

# ことのはチアダンススクール【会員規約】

ことのは・子育てはあと株式会社 チアダンススクール（以下、当スクールと略）に入会するにあたり、以下の規約の内容をよくお読みになりご理解頂きますようお願い申し上げます。

## 【入会資格とその手続き】

- 1) 対象年齢である年少（4歳になる年度）～小学6年生までの児童であること。
- 2) 心身ともに健康で、医師等により運動を禁じられていない方。
- 3) 当スクールの目的を理解し、かつ会員規約を遵守できる方。

目的：初心者がチアダンスの基本的技術を習得する

友達と協力してチアダンスを楽しむ。

※プロを育てる養成所ではありません、メインは初心者・中級者になります。

- 4) 入会を希望するすべての児童に保護者の承諾が必要です。
- 5) 入会希望の方は申込書に必要事項を記入の上、提出をしてください。

## 【レッスン日、時間について】

- 1) スクールは年間36回を実施いたします。1年度は1月～12月とします。  
原則月3回、水曜日レッスンとします。
- 2) 会場が確保できなくやむを得ず月2回になってしまったなど月に3回のレッスンが実施的なかった場合は翌月に4回レッスンを行うなどの対応を取っていきます。  
途中入会の場合、残月数×3回で計算します。
- 3) レッスン時間は幼児クラス15:15～16:00、小学生クラス16:00～16:50とします。

## 【月謝・その他費用と支払い方法について】

- 1) 月謝は毎月一律 5,100円（税込）となります。翌月分の月謝を25日までにお振込みお願いします。  
入会月のみ日割にいたします。入会金と当月分の月謝を合わせてお振込みください。入会初月以降、回数割りの対応はできませんのでご了承ください。  
ことのは保育園関係者（在園児、卒園児、従業員）はその半額2,550円とします。  
※卒園児とは5歳児まで在籍をして卒園した児童を指します。
- 2) 月謝の他に任意でスポーツ保険に加入することができます。加入の場合保険料が（1,000円/年）かかります。※ことのは保育園の在園児はすでに保険が効いているので加入不要です。
- 3) 大会・イベント等に参加する場合、チームTシャツやスカート・ポンポン等実費が発生することがあります。あらかじめご了承ください。
- 4) 月謝等お支払いいただく費用はすべて銀行振込となります。
- 5) 一旦納入した月謝の払い戻しはありません。（12ヶ月分納付したが、8ヶ月で退会した場合など）  
支払期間をよくご検討の上、納付してください。

## 【注意事項】

- 1) 自然災害、その他危険と判断した場合は事前に連絡をしたうえで休講となる場合があります。  
※代講を予定
- 2) レッスン日程に変更が生じる場合は公式LINEにてご案内いたします。
- 3) レッスンを欠席・遅刻・早退する場合は、本人または保護者がクラス開始時刻前までに公式LINEにてご連絡をお願いします。
- 4) レッスン受講者は担当講師が年齢・レベル等を考慮して決定したクラスに所属して頂きます。  
1年を通じて年間のレッスン回数が36回に満たない場合は回数割にして返金対応させていただきます。
- 5) 退会・休会については当月の10日までに事務局にお申し出ください。  
例・・・3月末退会希望の場合→3/10までに退会の旨を連絡をお願いします。  
例・・・3月から休会希望の場合→2/10までに休会の旨を連絡をお願いします。  
休会中の月謝支払いは発生しません。(12ヶ月払い、6ヶ月払いの方を除く)  
休会期間は最長3ヶ月間とします。それ以降は退会とし再開する場合は再度入会をお願いします。
- 6) 月謝を滞納した場合はレッスンを受講できません。
- 7) 当スクール会員は任意でがスポーツ保険に加入します。費用は年1,000円※入会時期に関係なく一律  
レッスン時間内に身体上の傷害を受けた場合、それが指導員の指示に従っていたと認められる場合に  
限り規定により保険金が支払われます。また、スクールへの行き帰りやイベント時も同等の対応とな  
ります。※このは保育園の在園児はすでに保険が効いているので加入不要です。
- 8) 事故責任について  
施設の諸規則および講師の指示に従って行動するものとします。それに反して盗難、傷害等の事  
故が起こっても施設管理者・講師に対し、一切の損害賠償を請求しないものとします。但し7)  
で定められた状況であれば指定の保険が適用されます。
- 9) 天災地変、法令の制定改廃、行政指導、社会情勢、経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由  
が発生した場合、スクールを閉鎖・廃止、またはレッスンを制限、変更することが出来るものとしま  
す。  
※前記の内容によりスクールが閉鎖された場合、スクールは全ての生徒との契約を解除出来る  
ものとし、生徒及び保護者は、これに対して損害賠償請求などいかなる請求も行わないこと  
とします。  
**当スクール都合による閉鎖・休講の場合は回数割りで計算をして返金させていただきます。**
- 10) 災害時・緊急時にはスクールスタッフの指示に従い行動します。
- 11) スクールは、上記規約を守らなかった場合等、スクールに相応しくないと判断した生徒及び保護に  
対して退会を求める場合があります。
- 12) スクールが必要と認めた場合、スケジュール・本同意書の内容、その他スクールが定める規則の改  
定を行うものとします。尚、その変更内容はスクールからの公式LINEにて全生徒及び保護者に通  
知することとします。

以上